令和７年度版

～ 会津若松市立中学校の部活動～

# 「あいづっこスポーツ・文化教室」のお知らせ

## ― 平日の部活動と休日の部活動 ―

会津若松市では、平日の部活動は、これまでどおり、各中学校の部活動の顧問の先生による指導となりますが、休日（土曜日、日曜日及び祝日）の部活動は、次のとおり、学校ごとではなく、地域の指導者による合同練習会として「あいづっこスポーツ・文化教室」を実施しています。

### あいづっこスポーツ教室

1、合同練習会方式による活動

軟式野球教室　バスケットボール教室　ソフトテニス教室　サッカー教室　剣道教室

陸上教室　卓球教室　バドミントン教室　なぎなた教室　柔道教室　水泳教室

バレーボール教室　体操・新体操教室　ソフトボール教室

2、各地区（単独校）方式による活動（合同練習会の会場まで距離があるため。）

**北会津地区**：サッカー、卓球、バスケットボール、ソフトテニス

**大戸地区**：卓球

**河東地区**：野球、バスケットボール、バレーボール、卓球

**湊地区**：ソフトテニス、バスケットボール

### あいづっこ文化教室

合唱教室　吹奏楽アカデミーI’s（会津）

## ♪　よくあるQ&A　♪

Q1:休日は、部活動がなくなるの？
A：部活動はなくなりません。平日は顧問の先生が指導する学校の部活動、それ以外は地域の専門的な指導者により地域部活動をおこないます。

Q2：週末の部活動は学校の部活動と関係ないの？
A:関係しています。顧問の先生と地域指導者が連携することで、より技能等の向上を図ることができます。

Q3：だれでも参加できるの？
A:だれでも参加できます。新入生は入部したい部活動が決定したら参加申込書・保護者同意書を学校に提出すると、あいづっこスポーツ教室・文化教室に参加できます。

Q4：週末の練習では参加費があるの？
A：ありません。ただし、個人の用具代（ラケットやシューズなど）は自己負担になります。

Q5：会場はどこでやるの？
A：各地区（単独校）方式の練習会は主に各学校の施設、それ以外の教室と文化教室は、都度指定された会場になります。

Q6：会場までの交通手段は？
A：徒歩、自転車、保護者送迎等でお願いしています。

Q7:休日お休みする場合等の連絡方法は？
A：出欠の管理や種目ごとの連絡は BAND（無料アプリ）で連絡することができます。参加申込書・保護者同意書を提出し、BAND 登録が完了した生徒から参加できます。
※登録は保護者にお願いします。

Q8：進学する学校にやりたい部活動がありません。
A:学校に特設部が設置されれば、学校の部活動の一員として休日の活動に参加できるようになります。（学校との相談が必要です。）

【お問い合わせ先】 会津若松市教育委員会　学校教育課（杉原）　℡39-1303